

## ショートステイ施設サービス利用料 料金表（概算） ※1割負担

令和3年8月1日改正

利用者負担段階		所得基準	要介護度	基本単位数	各種加算 (概算)	居住費 (日額)	食費 (日額)	預かり金 管理費 (日額)	日用品費 (日額)	利用者負担	
										(日額)	(月額)
市町村民税非課税世帯の方	第1段階	老齢年金受給者及び生活保護受給者	1	596	200	0	300	0	0	¥1,096	¥32,880
			2	665						¥1,165	¥34,950
			3	737						¥1,237	¥37,110
			4	806						¥1,306	¥39,180
			5	874						¥1,374	¥41,220
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1	596	200	370	600	0	0	¥1,766	¥52,980
			2	665						¥1,835	¥55,050
			3	737						¥1,907	¥57,210
			4	806						¥1,976	¥59,280
			5	874						¥2,044	¥61,320
	第3段階①	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1	596	200	370	1000	0	0	¥2,166	¥64,980
			2	665						¥2,235	¥67,050
			3	737						¥2,307	¥69,210
			4	806						¥2,376	¥71,280
			5	874						¥2,444	¥73,320
	第3段階②	合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	1	596	200	370	1300	0	0	¥2,466	¥73,980
			2	665						¥2,535	¥76,050
			3	737						¥2,607	¥78,210
			4	806						¥2,676	¥80,280
			5	874						¥2,744	¥82,320
市町村民税課税世帯の方	第4段階	上記以外の方	1	596	200	840	1460	0	0	¥3,096	¥92,880
			2	665						¥3,165	¥94,950
			3	737						¥3,237	¥97,110
			4	806						¥3,306	¥99,180
			5	874						¥3,374	¥101,220

※ その他、診療費、歯科診療費(口腔ケア含む)、薬剤費、理美容代、嗜好品購入代などがかかります。